

当院は以下の研究を行っています。

【研究の背景および目的】

クリニカルパスは、医療の標準化のツールであり、DPC 制度の導入とともに、多くの病院で導入されている。パスを利用することで、医療の標準化や患者への説明の充実など医療提供にとっても非常に有用である。副島は、パスは記録の構造化であり、現時点では医療プロセス管理に最も有用なツールであるとしている 1)。

当院のクリニカルパスは、電子カルテ導入と同時に電子パスへと移行した。クリニカルパス委員会を組織し、継続的に活動を行ってきた。診療情報管理室が 2015 年より介入し、クリニカルパス委員会に小委員会を設置し、クリニカルパスに対する院内体制の強化も行った。

本研究では、診療情報管理室が介入した影響と、クリニカルパス導入による当院の効果を検証したいと考え、本研究を計画した。

【研究方法】

本研究の対象者は、2015 年～2025 年の患者さんのデータです。個人を識別することができる記述等を全て削除した情報のみを用いて研究を行います。そのため、本研究において、情報は匿名化されているため、個別に同意を取得してする必要がありません。(人を対象とする医学系研究に関する倫理指針において)。

また、個人が識別できない状態で分析を行うので、不利益になることは一切ありません。

【利益相反】

本研究に関して、外部のいかなる個人・団体の意図に影響を受けません。

【問い合わせ先】

本研究について、心配なことや判らないことがありましたら、いつでもご遠慮なくお申し出ください。

山口県立総合医療センター
診療情報管理室 来島 裕太
TEL:0835-22-4411